

目 次

1 . まちづくりビジョン策定趣旨	8 . 基本方向
2 . 北栄町の課題・まちづくりの方向性	第1編 げんきなまちづくり
3 . まちの将来像	1 農林水産業の振興
4 . まちづくりの基本目標	2 働きやすいまちづくりの推進
1 げんきなまちづくり	3 観光の振興
2 いきいきしたまちづくり	4 国際交流の推進
3 えがおのまちづくり	第2編 いきいきしたまちづくり
4 やさしいまちづくり	1 未来をつくる教育の推進
5 みんなのまちづくり	2 芸術・文化の振興
5 . 町域(町土)のランドデザイン	3 スポーツの振興
6 . 主要指標の見通し	第3編 えがおのまちづくり
1 総人口	1 健康づくり活動の推進
2 年齢別人口	2 福祉の充実
7 . 施策の体系	3 子育て支援の充実
	第4編 やさしいまちづくり
	1 環境にやさしいまちづくりの推進
	2 安全なまちづくりの推進
	3 住環境の整備
	4 地域情報化の整備
	5 道路の整備
	第5編 みんなのまちづくり
	1 男女共同参画社会の推進
	2 地域活動の推進
	3 行財政運営の効率化

1. まちづくりビジョン策定趣旨

(1) 背景、現状 - 拡大から縮小の時代へ

- ・人口の減少
平成 22 年国調人口 1 万 6 千人割れ
今後自然減と社会減の同時進行で人口減少が加速
- ・少子高齢化の進行
子ども：高齢者 = 3 : 2 (S55) 1 : 1 (H7) 1 : 2 (H22)
高齢化に加え少子化が同時進行
- ・財政の縮小
着実な事業の一方で借金が多く、下水道・国民健康保険など特別会計への負担も大きい。
持続可能な財政に向けて、事業の厳選、事務事業の見直し、使用料の見直しとともに、行政情報の公開により町民に町政に関心を持って監視してもらうことが重要。

(2) 中長期の将来ビジョン策定の趣旨、必要性

- ・合併 4 年が経過 自治基本条例、男女共同基本計画など町政運営の基本となる条例・各種計画の策定などで基礎固め。合併協定の着実な実施と特色を活かした施策に取り組む。
- ・平成 19 年 4 月から県内初となる自治基本条例を施行。町民が町政に参画し行政と協働する基本ルール、自治体経営の原則を明確にし町民に約束。
- ・町を取り巻く状況は不透明で厳しいが、交通の要衝、県内随一の農業地帯など北栄町の発展の可能性は十分。
- ・10 年程度の中長期の歩むべき道筋を明らかにし、町民の知恵と力を結集することが重要。
- ・ビジョンは、現状を踏まえ中長期の課題とその解決に向けた方向性を明らかにするもの。
今後、町民と協働して町の発展に取り組むための町政運営の指針となるもの。
- ・ビジョン策定に向けて策定過程への町民参画が大切。また、ビジョンは、策定後、新たな課題の発生など状況に応じ必要な検討を加え、見直しを行う。

2. 北栄町の課題・まちづくりの方向性

- ・徹底的な行政改革、持続的な財政運営 子や孫への責任
- ・町民と行政の協働による「新しい公共」 本当のまちづくりが始まる

- ・ 農業の持続的振興と教育・子育て・福祉・文化などソフト戦略の重視
町民所得と福祉向上、交流人口増
- ・ 広域行政への対応
中部地域が自立し発展していくために
市町村合併は一段落。道州制の動きもあり、鳥取県東西の中間にあって1市4町は地域特色を活かしながら更なる連携を強めることが必要。
広域連合を中心に税、環境など積極的な事務共同・連携、さらに県からの権限移譲を進める。平成22年3月に1市4町が締結(予定)する定住自立圏を積極的に活用。

3. まちの将来像

まちづくりの基本理念を踏まえ、まちの目指す将来像を次のように掲げます。

将来像 = 10年後のまちのあるべき姿

資料2

4. まちづくりの基本目標

まちの将来像を実現するためのまちづくりの基本目標を次のように掲げます。

- 1 げんきなまちづくり(産業・観光・国際交流)
- 2 いきいきしたまちづくり(教育・文化・スポーツ)
- 3 えがおのまちづくり(健康・福祉)
- 4 やさしいまちづくり(環境・安全・生活)
- 5 みんなのまちづくり(コミュニティ・町民・行政)

資料3

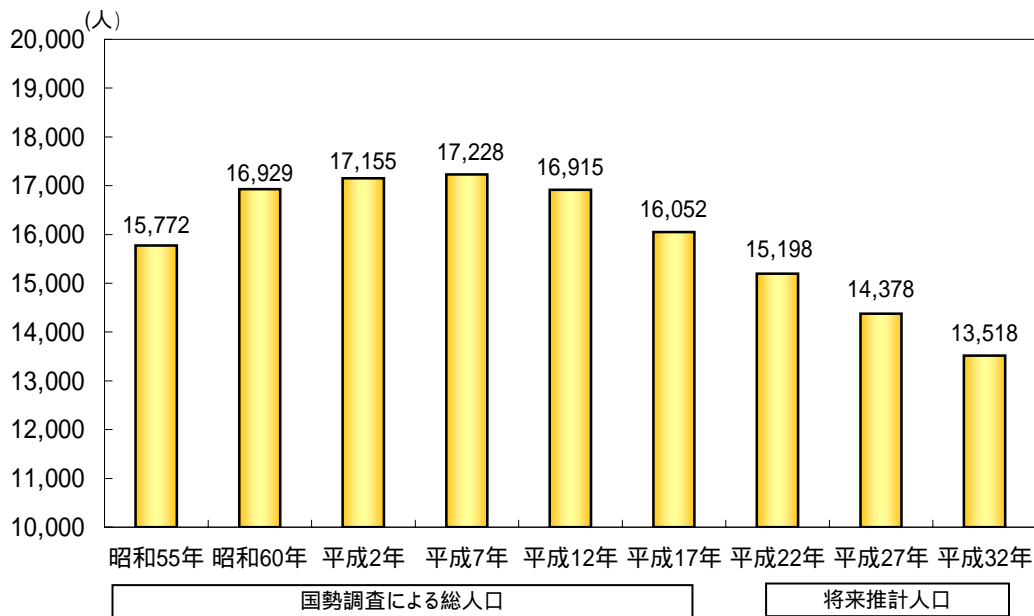
5 . 町域（町土）のグランドデザイン

- ・ 交通の要衝 国道 9 号、313 号、県道羽合東伯線、上井北条線等が縦横に走る。
10 年以内の山陰道全通により、鳥取市・米子市が 30 分圏域に。
J R 山陰線が国道 9 号と並走。
- ・ 北栄町の特色である農業を持続的にするとともに、有利な立地条件・温暖な気候を活かし、企業、商業施設を誘致を進める。東園工業団地のほか、由良免許試験場跡地、北条道の駅周辺など
- ・ 砂丘地農業の将来像と、砂丘地に関し住宅など多方面の利用検討。

6 . 主要指標の見通し

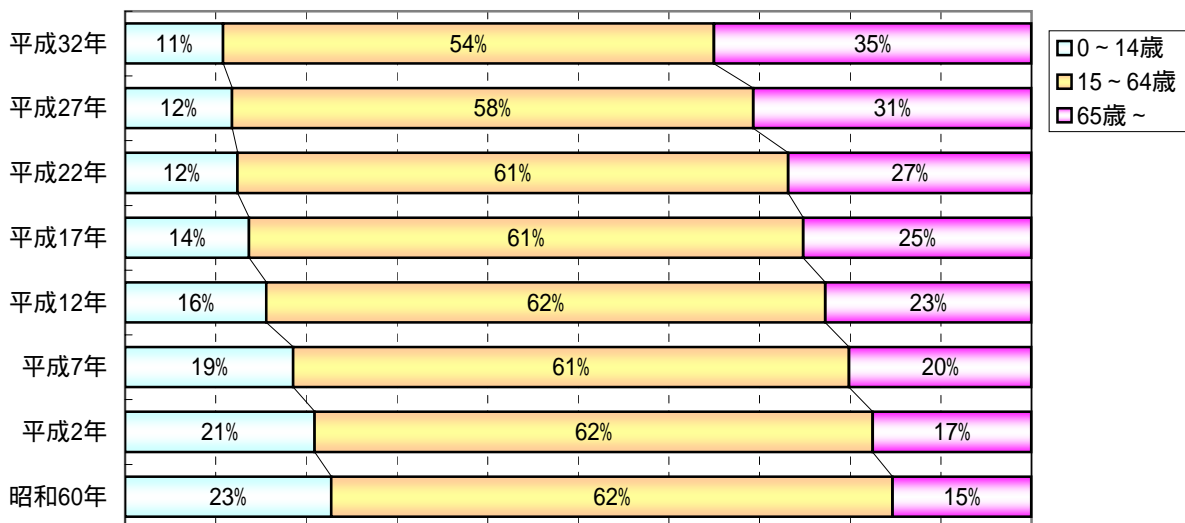
(1) 総人口

本町の人口は、平成17年の国勢調査によると16,052人で、平成7年をピークとして減少傾向にあります。国立社会保障・人口問題研究所が平成20年12月に公表した将来推計人口では、平成32年には13,518人となり、大幅な人口減少が予想されます。



(2) 年齢別人口

年齢3区分別人口は、平成12年から平成22年の10年間で、0～14歳の割合は4%減少し、65歳以上の割合が4%増加しています。本町においても年々少子高齢化が進行しており、今後もこの傾向は続くものと予想されます。



7. 施策の体系

